

監 査 報 告 書

令和 5 年 5 月 24 日

社会福祉法人三田市社会福祉協議会

会長 大澤 洋一 様

監事 下山 隆一郎

監事 岸 本 昭 人

私たち監事は、令和 4 年度（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）理事の職務の執行、事業ならびに会計・計算書類・財産目録について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、令和 4 年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算報告書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

（1） 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② コロナ禍の中で困っている方へ適切に対応し、細やかなサービスに努められています。
- ③ 第 3 次地域福祉推進計画がはじまり、各機関等とのネットワークの充実が図られています。それに伴う会議等については、必要性・機能性を勘案して効果的に開催してください。

（2） 計算関係書類及び財産目録の監査結果

- ① 計算関係書類及び財産目録については、適正に処理されているものと認めます。
- ② 証憑書類等、改善のあとが認められました。一方で一部記載内容について不明瞭な部分があるため、明瞭性の原則に基づいて、対応してください。

以 上